

## 当事者団体等とのヒアリングの結果について

- 1 日程 平成 27 年 7 月 16 日～平成 27 年 7 月 31 日
- 2 対象団体
  - (1) 県全域の団体
    - ・神奈川県手話通訳問題研究会
    - ・神奈川県聴覚障害者連盟
  - (2) 横浜市の団体
    - ・一般社団法人横浜市聴覚障害者協会
    - ・横浜市手話通訳者協会
  - (3) 川崎市の団体
    - ・NPO法人川崎市ろう者協会
    - ・川崎市登録手話通訳者団
  - (4) 県域（横浜市・川崎市を除いた地域）の団体
    - ・公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会
    - ・神奈川県手話通訳者協会
    - ・神奈川県手話サークル連絡協議会
  - (5) 聴覚障害者情報提供施設運営団体
    - ・社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会  
（運営施設：神奈川県聴覚障害者福祉センター）
    - ・社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団  
（運営施設：横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設）
    - ・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会  
（運営施設：川崎市聴覚障害者情報文化センター）

## 3 結果概要

## (1) 手話の普及について

## ア 手話への普及推進

手話を使っている、私たちろう者のことを、もっと理解してほしい。

ろう者は耳から音が入ってこないので、音声言語を身につけることが難しい。自然に身につけられる言語は、目で見ることができる手話である。

ろう者のことを知らない方がたくさんいる。筆談ではなく、手話

で会話をしてほしい。

「手話」があるという認知は広まってきたように感じるが、「手話」がどういうものかという認知は低いままだと思う。

役所の窓口で、コミュニケーションのバリアがあるように感じる。あくまで「筆談」は健聴者の言語である日本語でのやりとりで、できない方も多い。窓口で少しでも手話をしていただけるとろう者の不安がやわらぐ。

聴覚障害者の中には筆談すらできない人がいることを理解してほしい。

#### イ 手話の普及推進

県民へ広く浅く手話を普及することと、手話通訳者の育成という2つの柱に分けて考えるべき。

手話を普及する際に、「少しでも手話がわかること」と「正確に手話を理解し、手話通訳ができること」は違うということをわきまえてほしい。

災害時にろう者が情報から取り残されることが多い。消防団や町内会、民生委員に手話を普及してほしい。

行政職員でも手話言語条例のことを知らない者がいる。条例の普及が足りていないのではないか。

鳥取県で行っているような、ろう者が観光地を紹介する動画を作成し、公開したいと考えている。

ろう者による手話のPR動画等を作成したいと考えている。

ろう者の中には面白い方がたくさんいる。イベントにその方を呼んだらどうか。

#### (2) 手話に関する教育及び学習の振興について

##### ア 教育現場で手話を学ぶ機会等の充実

一般の学校で国語、英語の授業があるように、点字や手話などの福祉全般の授業をしてほしい。

総合学習があった頃、手話を取り扱っていたが、学力の低下が騒がれた際になくなった。手話の授業を義務付けてほしい。

手話に関わる授業を総合学習の時間等に年1回程度行うのではなく、週1回程度にしてほしい。

学校の教員がろう者のことを理解することが必要。教員への研修を行う際、手話を盛り込んでほしい。

ろう学校にろう者の先生を増やしてほしい。

神奈川県下にはろう学校が5校あるが、統一した教育ではない。統

ーした授業をしてほしい。

手話を覚えている教員が2～3年で異動してしまう。ろう学校専任の教員にしてほしい。

英語を学ぶとき、日本人の先生に教えてもらうよりも、直接外国の先生に教えてもらったほうが覚えやすいと思う。手話を学ぶ際も同じで、ろう者から学ぶべきだと思う。言葉には背景に文化もある。文化を含めて教えることが必要。

#### イ 手話を学習する仕組みづくり

ろうの子どもがいる母親が手話を学ぶ場所がなくて苦労している。また、母親は手話に理解があったとしても、父親や祖父、祖母は手話に理解のないことも多い。

### (3) 手話を使用しやすい環境の整備について

#### ア 日常で手話を使用する機会の充実

「誰でも参加できる」というイベントでも、手話通訳者の配置がないことが多い。

税務署で手話対応がなく、仕方なく筆談をした。手話であれば、1/4～1/5程度の作業量ですむのに。

警察が取り調べ等を行う際、筆談で済ませようとする。手話を各警察官が覚えるか、通訳を呼んでいただきたい。

ハローワークでの手話通訳者の設置時間、設置日が限定されており、行きたいと思ったときに行けない。

旅行に当選したが、ろう者だということがわかると、手話通訳の費用もあるので、無効になった。

職場でコミュニケーションが不足している。指示を受ける際、簡単にしか指示が受けられず、何をしたらよいのかがよくわからない。聞こえない人もきちんとした指示があれば、聞こえる人と同じように仕事ができるはず。

ろう者が職場でコミュニケーションがとれず、孤立してしまう。

企業向けに聴覚障害者を理解するための講座を開いてほしい。

企業は手話通訳者の資格を持っている人を採用すべきだと思う。

行政によっては手話通訳者の配置がないので、できるだけ配置してほしい。あるいは、職員全体で手話ができるようになってほしい。

医者や看護師に手話を覚えてほしい。

#### イ 手話通訳者の配置の充実等

手話通訳への理解が不足している。会議等で「秘密がもれる可能性がある」と言って配置を拒否されるが、手話通訳者には守秘義務が

あるので、配置をしてほしい。

選挙演説の際、手話通訳者を必ずつけてほしい。

手話がある程度わかることと手話通訳ができることは違う。病院のような情報保障が必要な場所では、手話通訳者を病院側がつけてほしい。

手話通訳者はボランティアという認識が強く、給料が安い。

手話通訳の派遣について、ろう者が趣味で行く講習には派遣が認められないことがある。派遣は広く認めてほしい。